

上場会社名 株式会社ラックランド
コード番号 9612

上場取引所 東証第2部
本社所在都道府県 東京都

(URL <http://www.luckland.co.jp>)

代表者 役職名 代表取締役社長 氏名 望月 圭一郎

問合せ先責任者 役職名 取締役管理本部長 氏名 大竹 隆一

決算取締役会開催日 平成18年8月4日

親会社等の名称 株式会社エイ・クリエイツ

TEL (03) 3377 - 9331

単元株制度採用の有無 有(1単元 100株)

親会社等における当社の議決権所有比率 24.6%

1. 平成18年6月中間期の業績(平成18年1月1日～平成18年6月30日)

(1) 経営成績 (注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	売上高		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
18年6月中間期	7,351	0.2	260	△21.0	286	△18.7
17年6月中間期	7,333	5.9	329	△3.0	352	12.4
17年12月期	16,140		913		958	

	中間(当期)純利益		1株当たり中間(当期)純利益		潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	
	百万円	%	円	銭	円	銭
18年6月中間期	184	△10.1	24	63	-	-
17年6月中間期	204	△10.3	27	39	-	-
17年12月期	555		66	37	-	-

(注) ①持分法投資損益 18年6月中間期 - 百万円 17年6月中間期 - 百万円 17年12月期 - 百万円

②期中平均株式数 18年6月中間期 7,472,340株 17年6月中間期 7,472,340株 17年12月期 7,472,340株

③会計処理の方法の変更 無

④売上高、営業利益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率であります。

(2) 財政状態 (注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産	
	百万円	百万円	%	円	銭
18年6月中間期	10,610	4,581	43.2	613	19
17年6月中間期	10,914	4,288	39.3	573	87
17年12月期	11,491	4,731	41.2	625	13

(注) ①期末発行済株式数 18年6月中間期 7,472,340株 17年6月中間期 7,472,340株 17年12月期 7,472,340株

②期末自己株式数 18年6月中間期 391,660株 17年6月中間期 391,660株 17年12月期 391,660株

(3) キャッシュ・フローの状況 (注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
18年6月中間期	△829	△294	△402	2,982
17年6月中間期	810	371	△1,087	4,160
17年12月期	1,687	179	△1,423	4,509

2. 平成18年12月期の業績予想(平成18年1月1日～平成18年12月31日)

	売上高	経常利益	当期純利益
	百万円	百万円	百万円
通期	16,200	980	560

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 74円94銭

3. 配当状況

	1株当たり配当金(円)		
	中間期末	期末	年間
17年12月期	5.00	15.00	20.00
18年12月期(実績)	-	-	15.00
18年12月期(予想)	-	15.00	

※ 平成18年12月期の業績予想は本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づいて掲載しております。実際の業績は、今後様々な要因によって上記予測とは大きく異なる結果となる可能性があります。なお、平成18年12月期の業績予想に関する事項は、添付資料の6ページを参照して下さい。

1. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、我々の創り出していった商空間を通じ、お客様を幸せにし、結果的にその地域の活性化やライフスタイルの充実に貢献し、社会を幸せにすることをミッションとして掲げております。

この理念に基づき、永年培った技術力と創造力を駆使し、顧客を魅き付けかつ機能性あふれた経営的に魅力的あふれた最高の商空間を提供いたします。

これにより、ステークホルダー（顧客・株主・社員）の方々の信頼と期待に応えられる高効率経営と、より豊かな社会生活の実現に向けて事業展開を図ってまいります。

(2) 会社の利益配分に関する基本方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題の一つと考え、配当については、安定的な配当の継続を基本とし、業績動向及び今後の事業展開に備えるための内部留保の充実等を総合的に勘案し決定する方針を採っております。

内部留保は、人材育成や設備投資等、企業体質の強化と将来の事業展開に向け効率的に充当し、企業価値の一層の拡大に努めてまいります。

(3) 投資単位の引下げに関する考え方及び方針等

当社は、株式の流通の活性化と投資家の皆様に広く株式を購入していただく機会を増やすことは、当然の課題として認識しております。今後の株価動向、株主ニーズを十分に勘案し、引続き検討しタイミングを見て対処していく所存であります。

(4) 目標とする経営指標

当社は、継続的な収益力の維持向上と財務体質の充実化により、売上高営業利益率の向上および営業利益額の絶対額の向上並びに株主資本利益率（ROE）を重視した経営をより一層進めてまいります。

(5) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、継続した企業成長の確保と更なる高利益体質への進化をキーワードに、「店舗レベルでの顧客満足度の向上」「真の設計力・技術力の強化とラックランドブランドの確立」「大型商業施設の内装監理業務の受託」を柱とした経営戦略を進めてまいります。

「店舗レベルの顧客満足度の向上」

既存店舗への定期訪問により店舗運営を最適に維持管理するための営繕提案及びランニングコストの削減提案等を実施する“店舗ドクター制度”の推進により、更なる店舗レベルでの顧客満足度の向上を図ってまいります。

「真の設計力・技術力の強化とラックランドブランドの確立」

機能性と情緒性を兼ね合わせた設計提案の充実のため、設計力及び技術力を更に強化し、ブランドイメージの定着を図ることにより、他社との差別化を進めてまいります。

「大型商業施設の内装監理業務の受託」

設備に関するノウハウを活かした内装監理業務への本格参入、及び多業種への適応力と物件情報力を武器とした大型商業施設の総合受注の拡大により、業務効率を高め、収益力の更なる強化を図ってまいります。

(6) 会社の対処すべき課題

当社の中長期的な課題としては、主要市場における現在の地位を確固たるものとしながら、中長期経営戦略を遂行するため、徹底した人材育成及び優秀な人材の確保により営業力・設計力・技術力・サービス力の向上に努めてまいります。

(7) 親会社等に関する事項

①親会社等の商号等

親会社等	属性	親会社等の議決権 所有割合 (%)	親会社等が発行する株券が上場 されている証券取引所等
株式会社エイ・クリエイツ	上場会社が他の会社の関連会社で ある場合における当該他の会社	24.6	なし

②親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

株式会社エイ・クリエイツは、当社代表取締役社長 望月 圭一郎及びその近親者が100%出資する会社であり、主に設計監理、設計コンサルティング及び建築法等に基づく法手続代行業務を行っております。

当社と株式会社エイ・クリエイツは企業グループを構成しておらず、事業活動においても関連性はありません。

③親会社との取引に関する事項

前中間会計期間（自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日）

該当事項はありません。

前事業年度（自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日）

該当事項はありません。

(8) その他、会社の経営上の重要な事項

該当事項はありません。

2. 経営成績及び財政状態

(1) 経営成績

当中間期のわが国経済は、企業収益の改善による民間設備投資の増加や、雇用の改善による個人消費支出の増加など、順調な景気回復基調を辿っております。

当社の主要顧客が属する飲食料点小売業界においては、大手（チェーン）企業や複数店舗を有する企業が更なる成長を図るため、店舗の複合化（異業種とのコラボレーション）による大型化など多彩な経営戦略を展開し、企業間で激しい競争を繰り広げております。なお、外食業界においては、経営体質の強固なチェーン企業によるスケールメリットや経営の多角化を図るためのM&A（企業の合併・買収）が加速し、チェーン企業の収益拡大が顕著であります。

このような環境の中、当社は引続き一般消費者の視点から「機能性」と「情緒性」を兼ね備えた「魅力ある商空間創りのパートナー」として、個々の顧客ニーズに合致したトータルサポートサービス（物件情報、テナント斡旋、企画、設計、施工及びメンテナンスまで店舗創りのための一貫した総合サービス）の提供に努めるなど、顧客満足度の更なる向上に注力してまいりました。

これらの結果、当中間期の売上高は73億5千1百万円（前中間期比0.2%増）となりました。経常利益は引続きコスト低減及び経費節減を推進しましたが、新規顧客開拓の方針のもと政策的受注を行ったことなどにより、2億8千6百万円（前中間期比18.7%減）となりました。なお、中間純利益については1億8千4百万円（前中間期比10.1%減）となりました。

次に部門別の売上高と各部門の営業概況についてご報告いたします。

（単位：千円未満切捨）

区分	前中間会計期間 （自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日）	当中間会計期間 （自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日）	前事業年度 （自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日）
スーパーマーケット関連部門	4,464,637	3,445,912	9,672,390
フードシステム関連部門	2,516,380	3,500,247	5,686,509
保守メンテナンス部門	352,738	404,907	781,187
計	7,333,756	7,351,067	16,140,087

【スーパーマーケット関連部門】

当社の主要顧客である飲食料点小売業界に属するチェーン企業や複数店舗を有する企業は、より一層の企業収益を拡大すべく過当競争を繰り広げ、新規出店や既存店舗改装を積極的に行っております。一方で、これまで急速な店舗展開を行ってきた生鮮コンビニエンスストアは転換期を向かえ、更なる業態の確立・強化を図るべく一時的に新規出店スピードを鈍化させております。

このような状況の下、生鮮コンビニエンスストアの受注鈍化を補うべく、トータルサポートサービス提供のみならず豊富な情報収集力を活かした店舗物件紹介や設備投資コスト削減提案など顧客ニーズに合致した営業活動を展開し、新規顧客の開拓や既存顧客のシェアアップを着実に進めてまいりました。

当中間期は、生鮮コンビニエンスストアの出店スピードの一時的な鈍化の影響を受け、売上高34億4千5百万円（前中間期比22.8%減）となりましたが、当事業年度下半期より新規顧客が新規業態店舗（コンビニエンスストア、本屋、DVD等レンタルショップの複合店舗）の急速な展開を始めており、既存顧客の地域密着型スーパーマーケットを運営する企業においても積極的な店舗展開が見込まれます。

【フードシステム関連部門】

当社の主要顧客である外食業界に属する大手（チェーン）企業は、これまでの景気の不透明感による個人消費低迷という逆風の中、更なる企業収益の拡大を目指しあるいは生き残りを賭け、新規業態開発や業態転換等を行い継続的に店舗展開（新規出店や既存店舗改装）を行ってまいりましたが、積極的な店舗展開は抑制している状態にありました。

しかしながら、景気回復が顕著になったことに伴い、店舗利用客数及び客単価の増加により既存店舗売上高が昨対を上回るなど個人消費の増加が明確となり、大手（チェーン）企業は積極的な店舗展開を再開し始めました。当社の顧客も同様に急速な店舗展開を再開しております。

このような状況の下、引続き新規顧客の開拓や既存顧客のシェアアップを図るべく、新規業態開発・業態転換支援等の付加価値提案力やコスト提案力等を最大限に活かした営業活動を展開いたしました。この結果、一部の主要顧客

より施工品質及び提案力等に高い評価を得、優先的発注業者として指名を受けることができ、また複合カフェや複合施設（カフェと料理教室、エステを併設）等の新規業態の受注など顧客層の拡大を図ることができました。

これらの結果、売上高35億円（前中間期比39.1%増）と大幅な増加を図ることができました。

【保守メンテナンス部門】

各企業が景気回復の基調を受け既存店舗の活性化に対する設備投資に意欲を見せ始め、これに伴い顧客のメンテナンスコスト削減の意識も薄れつつありますが、機器性能の向上等もあり依然としてメンテナンスコストの改善には至っておりません。

このような状況の下、更なる顧客満足度の向上による売上高増加を図るべく、建築内装・設備の補修提案や店舗運営サポートの一環としての定期訪問チェック等、“攻め”の営業活動を積極的に展開いたしました。

これらの営業活動が実を結び、売上高4億4百万円（前中間期比14.8%増）とすることができました。

(2) 財政状態

当中間期末における現金及び現金同等物は、前期末に比べ15億2千6百万円減少し、29億8千2百万円となりました。

当中間期における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間期において営業活動により使用した資金は8億2千9百万円となりました。

これは、平成18年6月での売上高及び受注高が多額であったことによる売上債権及び棚卸資産の増加、ならびに仕入割引の増加を図るため買掛債務の決済方法を手形決済から現金決済へと推進したことによる仕入債務の減少等が主な要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間期において投資活動により使用した資金は2億9千4百万円となりました。

これは、取引先との関係強化を目的とした投資有価証券の取得、ならびに業務効率の向上を目的とした設備投資（基幹システムや電話設備など）が主な要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間期における財務活動により使用した資金は4億2百万円となりました。

これは、短期借入金及び長期借入金の返済、社債の償還、並びに配当金の支払によるものであります。

なお、キャッシュ・フロー指標のトレンドは、下記のとおりであります。

	前中間会計期間末 (平成17年6月30日)	当中間会計期間末 (平成18年6月30日)	前事業年度末 (平成18年12月31日)
自己資本比率 (%)	39.3	43.2	41.2
時価ベースの自己資本比率 (%)	75.3	60.6	74.4
債務償還年数 (年)	1.9	—	0.7
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	53.9	—	77.3

※自己資本比率：自己資本／総資本

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

債務償還年数：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

1. 株式時価総額は、中間期末（期末）株価終値×中間期末（期末）発行済株式数（自己株式控除後）により計算しております。
2. 営業キャッシュ・フローはキャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。また、利払いについては、キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。
3. 当中間会計期間末（平成18年6月30日）の債務償還年数及びインタレスト・カバレッジ・レシオは、営業キャッシュ・フローがマイナスであるため記載しておりません。

(3) 通期の見通し

景気回復基調を受けた個人消費の増加が明確になったことにより、当社の主要顧客が属する飲食料点小売業界及び外食業界においては、各企業が更なる企業収益の拡大を図るため、商業施設の新規出店や既存店舗改装を積極的に展開し始めており、この傾向は長期的に継続することが見込まれます。

当社といたしましては、顧客ニーズに合致したトータルサポートサービスの提供や付加価値提案（新規業態開発・業態転換支援、設備投資コスト削減提案、省エネ提案等）の推進を通じ、顧客満足度の更なる向上による他社との差別化を図り、より一層の企業収益の拡大及び基盤強化に努めてまいります。また、全社一丸となりコスト低減・経費節減等を引続き実施し、収益確保を行ってまいります。

これらにより、通期の業績見通しといたしましては、売上高162億円、経常利益9億8千万円、当期純利益5億6千万円を見込んでおります。

(4) 事業等のリスク

当社の経営成績及び財政状態に関し投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

a. 特定の業界及び特定の取引先への依存について

当社の主要取引先の属する業界は、食品スーパーマーケット、外食産業等であり、全売上高の約9割を占めております。

スーパーマーケット関連部門の主要販売先である株式会社九九プラスへの販売依存度は、平成17年6月中間期12.8%、平成17年12月期10.7%と高い水準でしたが、平成18年6月中間期は同社が更なる業態の確立・強化を図るべく一時的に新規出店を抑制しているため4.1%となっております。

フードシステム関連部門においては、主要販売先である株式会社レイنزインターナショナルへの販売依存度は平成17年6月中間期7.0%、平成17年12月期4.7%と低い水準であり、特定の取引先の依存はありませんでした。しかし、株式会社レイنزインターナショナルが景気回復の基調を受け平成18年度に入り積極的な新規出店及び既存店舗改装を再開したことにより、同社ならびに同社の店舗展開支援・店舗施工を行う株式会社テンポリノバージョン（平成17年4月設立）への販売依存度は、平成18年6月中間期15.6%（株式会社レイنزインターナショナル及び株式会社テンポリノバージョンへの販売依存度はそれぞれ5.5%、10.1%）となっております。

当社では、新規顧客開拓の方針のもと積極的な営業活動を展開しており、既存顧客との良好な関係を維持しながら、新規顧客の開拓等による取引先の分散等を進めて、特定取引先への依存度を低下させていく方針であります。当該業界及び株式会社九九プラス、株式会社レイنزインターナショナル及び株式会社テンポリノバージョンの事業環境の変化による出店政策及び出店計画の変更等があった場合は、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)		前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	
	売上高	構成比 (%)	売上高	構成比 (%)	売上高	構成比 (%)
売上高	7,333,756	100.0	7,351,067	100.0	16,140,087	100.0
食品スーパー	4,464,637	60.9	3,445,912	46.9	9,672,390	59.9
(うち㈱九九プラス)	935,749	12.8	298,308	4.1	1,726,314	10.7
外食産業等	2,516,380	34.3	3,500,247	47.6	5,686,509	35.2
(うち㈱レックス・ホールディングスのグループ企業)	517,450	7.1	1,148,503	15.6	1,125,289	7.0
(上記うち㈱レイنزインターナショナル)	513,770	7.0	406,950	5.5	762,317	4.7
(上記うち㈱テンポリノバージョン)	3,680	0.1	741,552	10.1	362,972	2.3

(注) 1 上記売上高は、消費税等を含んでおりません。

2 株式会社レイنزインターナショナル及び株式会社テンポリノバージョンは株式会社レックス・ホールディング

グスのグループ企業であり、両社への売上高を合計して株式会社レックス・ホールディングスのグループ企業への売上高として記載しております。

b. 業績の変動について

当社は、食品スーパーマーケットや外食産業の店舗における内装工事を主な事業としている関係上、当社業績は顧客の出店政策や出店計画に影響を受けており、季節的な変動が見られます。

変動の特徴としまして、毎年1月～2月は、年始、年末商戦に向けた前年末の客先の出店ラッシュが一段落し、売上高が減少します。3月～6月は、顧客による中元売出しセール、入学、入社、人事異動による歓送迎会等を視野に入れた新規出店や既存店改装が増えるため、上期でのピークを迎えます。その後、7月～8月は、夏休み・盆休み等もあり、顧客の出店意欲も高まりません。そして9月～12月は、年末商戦や忘年会シーズンを控えて、新規出店や増築、改装などの顧客の出店意欲も高まり11月が最大のピーク月となります。結果として、当社の売上高及び営業利益は上半期（1～6月）に比べて下半期（7月～12月）が高くなる傾向があります。

下記のとおり、最近3事業年度においても、下半期の売上高の構成比はそれぞれ52.7%、54.6%、54.6%であり、また、同期間下半期の営業利益の構成比はそれぞれ61.0%、63.9%、72.6%となっております。

(単位：千円)

		上半期 (1月～6月)	下半期 (7月～12月)
平成16年12月期	売上高(構成比)	6,923,435 (47.3%)	7,705,199 (52.7%)
	営業利益(構成比)	339,706 (39.0%)	532,325 (61.0%)
平成17年12月期	売上高(構成比)	7,333,756 (45.4%)	8,806,330 (54.6%)
	営業利益(構成比)	329,543 (36.1%)	583,573 (63.9%)
平成18年12月期	売上高(構成比)	7,351,067 (45.4%)	8,848,933 (54.6%)
	営業利益(構成比)	260,235 (27.4%)	689,765 (72.6%)

(注) 1 上記売上高は、消費税等を含んでおりません。

2 平成18年12月期の上半期の売上高・営業利益は実績数値、上半期の売上高・営業利益の構成比ならびに下半期の売上高・営業利益の金額及び構成比は平成18年12月期業績予想数値に基づく予想数値、予想構成比であります。

c. 延払条件付き契約について

当社は、工事請負契約に基づく請負代金の回収方法として、延払条件付き契約を締結する場合があります。延払条件付き契約とは、主として期間を5年間とし、顧客より当該契約締結日に工事請負代金及び延払利息について全60回の分割手形を受領する契約であります。なお、同手形は毎月、金融機関に取立て依頼をしております。

当社は工事物件等を引渡しした日(顧客の検収日)をもって売上計上しており、同時に金銭債権を有することになります。従って、当社には、物件引渡し後の手形の貸倒れリスクが発生することとなります。当社は十分な与信管理に努めておりますが、手形の回収ができなかった場合等には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

最近2事業年度末及び当中間会計期間末における長期分割手形残高及び相手先数は次のとおりであります。

	社数	中間期(期末)残高
平成16年12月期	9社	920,177千円
平成17年12月期	6社	378,915千円
平成18年6月中間期	5社	150,989千円

d. 業界に対する特有の法的規制並びに主要な業務に係る免許及び許認可等について

当社の主要な事業活動の継続には下記許認可が必要ですが、「建設業法」においては第8条、第28条及び第29条、「建築士法」においては第2条、第3条、第10条、第23条及び第24条、「宅地建物取引業法」においては第3条及び第5条に免許の取消、営業停止または更新欠格事由が定められております。当社は、平成18年6月30日現在において、これらに該当する事実はないと認識しております。しかしながら、将来、許可の取消等の事由が生じた場合、当社の事業遂行に支障をきたし、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(平成18年6月30日現在)

許認可等の名称	根拠法令	許認可等の内容	有効期間
特定建設業	建設業法	電気工事業、機械器具設置工事業、管工事業の許可、建築工事業、熱絶縁工事業、内装仕上工事業の許可(特-11)第10470号	平成17年3月4日～平成22年3月3日
一級建築士事務所	建築士法	一級建築士事務所の登録許可第40172号	平成17年8月10日～平成22年8月10日
宅地建物取引業	宅地建物取引業法	不動産の売買、仲介、斡旋、賃貸及び管理(1)第81110号	平成14年8月24日～平成19年8月23日

また、当社の主要顧客先であるスーパーマーケット業界や外食業界に対する主な法的規制として、大規模小売店舗立地法、中心市街地活性化法、都市計画法、食品衛生法、食品リサイクル法があります。当社は、自社及び顧客の事業に関連する各種法令を熟知し遵守して、要件の充足、免許の取得、必要な届出等を行い、事業の展開を行っておりますが、当該各種法令の改廃、新たな法的規制が設けられる場合には、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

e. 有価証券投資について

当社は、余資運用の一環として有価証券投資を行っておりましたが、営業上の取引関係を強化する目的のものを除き、今後は、基本的に取得を控え既取得済有価証券を順次売却していく方針であります。

平成18年6月中間期末現在で、投資残高は988,815千円ですが、株式市場の低迷や所有する個々の企業の内容悪化により、現時点より株価が下落した場合は、評価損が発生し当社業績に影響を及ぼす場合があります。

f. ストックオプションについて

当社はストックオプション制度を採用しており、当社取締役及び執行役員（従業員資格）に対して新株予約権を付与しております。当該制度は旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を発行する方法により付与したものであり、その内容は以下のとおりであります。

これらの新株予約権が行使された場合、当社の1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。また、今後において優秀な人材を確保するために同様のインセンティブプランを継続して実施していくことを検討しており、これから付与される新株予約権の行使が行われた場合にも、当社の1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

なお、短期的な需給バランスの変動が発生し株価形成に影響を及ぼす可能性があり、ストックオプションに係る新しい会計基準が設定された場合には当該基準の変更内容によっては当社の業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

【平成18年3月30日開催の定時株主総会決議】

区 分	当中間会計期間末現在 (平成18年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年7月31日)
新株予約権の総数(個)	1,150個	1,150個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	115,000株(注)1	115,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,082円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年4月1日 至 平成25年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格1,082円 資本組入額541円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできないこととする。 その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左

区 分	当中間会計期間末現在 (平成18年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年7月31日)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左

- (注) 1 当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、付与株式数は当該分割又は併合の比率に応じ比例的に調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てる。
また、発行日以降、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。
- 2 新株予約権の発行日以降、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合(転換予約権付株式及び強制転換条項付株式の転換並びに新株予約権の行使の場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、発行日以降、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、行使価額は株式の分割又は併合の比率に応じ比例的に調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

さらに、発行日以降、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整する。

g. 関連当事者との取引について

前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者	大久保 正治	—	—	不動産賃貸業	直接0.6%	—	—	土地の賃借	4,642	前払費用	730

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2 取引条件ないし取引条件の決定方針
大久保正治との取引は、当社独身寮の土地に関わるものであり、賃借料は法人税法で定める相当の地代により決定しております。

当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者	大久保 正治	—	—	不動産賃貸業	直接0.6%	—	—	土地の賃借	4,380	前払費用	730

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2 取引条件ないし取引条件の決定方針
大久保正治との取引は、当社独身寮の土地に関わるものであり、賃借料は法人税法で定める相当の地代により決定しております。

前事業年度（自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者	大久保 正治	—	—	不動産賃貸業	直接0.6%	—	—	土地の賃借	9,023	前払費用	730

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 取引条件ないし取引条件の決定方針

大久保正治との取引は、当社独身寮の土地に関わるものであり、賃借料は法人税法で定める相当の地代により決定しております。

3. 個別中間財務諸表等

(1) 中間貸借対照表

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年6月30日)		当中間会計期間末 (平成18年6月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金	※3	4,160,032		2,982,625		4,509,343	
2 受取手形		793,265		352,471		598,091	
3 売掛金		2,617,465		3,335,666		2,723,536	
4 たな卸資産		183,392		297,107		115,877	
5 繰延税金資産		57,000		51,000		78,000	
6 短期貸付金		3,410		—		—	
7 その他		55,916		267,396		45,808	
貸倒引当金		△14,500		△16,500		△14,200	
流動資産合計		7,855,983	72.0	7,269,767	68.5	8,056,457	70.1
II 固定資産							
(1) 有形固定資産	※1						
1 建物		229,498		218,097		221,720	
2 土地		1,438,923		1,438,923		1,438,923	
3 その他		48,862		153,282		64,922	
有形固定資産合計		1,717,283	15.7	1,810,303	17.1	1,725,566	15.0
(2) 無形固定資産		35,422	0.3	73,693	0.7	60,826	0.5
(3) 投資その他の資産							
1 投資有価証券		1,122,277		1,260,287		1,514,755	
2 繰延税金資産	47,786		63,745		—		
3 会員権	32,100		32,100		32,100		
4 その他	103,151		100,813		102,036		
投資その他の資産 合計	1,305,315	12.0	1,456,945	13.7	1,648,891	14.4	
固定資産合計	3,058,022	28.0	3,340,942	31.5	3,435,284	29.9	
資産合計		10,914,005	100.0	10,610,710	100.0	11,491,741	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年6月30日)		当中間会計期間末 (平成18年6月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形	※3	1,848,631		1,591,562		2,397,416	
2 買掛金		2,629,189		2,967,957		2,434,098	
3 短期借入金		50,000		10,000		50,000	
4 一年以内返済予定 長期借入金		502,500		385,000		440,000	
5 一年以内償還予定 社債		48,000		348,000		348,000	
6 未払法人税等		126,092		81,889		202,688	
7 製品保証引当金		7,800		8,600		8,400	
8 賞与引当金		6,800		7,000		7,000	
9 その他	※2	392,734		369,623		354,153	
流動負債合計		5,611,747	51.4	5,769,632	54.4	6,241,757	54.3
II 固定負債							
1 社債		432,000		84,000		108,000	
2 長期借入金		522,500		137,500		310,000	
3 繰延税金負債		—		—		37,311	
4 役員退職慰労引当 金		55,300		33,300		59,200	
5 その他		4,306		4,306		4,306	
固定負債合計		1,014,106	9.3	259,106	2.4	518,817	4.5
負債合計		6,625,853	60.7	6,028,738	56.8	6,760,575	58.8
(資本の部)							
I 資本金		1,524,493	14.0	—	—	1,524,493	13.3
II 資本剰余金							
1 資本準備金		1,716,060		—		1,716,060	
資本剰余金合計		1,716,060	15.7	—	—	1,716,060	15.0
III 利益剰余金							
1 利益準備金		76,451		—		76,451	
2 任意積立金		668,265		—		668,265	
3 中間(当期)未処 分利益		539,400		—		853,272	
利益剰余金合計		1,284,116	11.8	—	—	1,597,989	13.9
IV その他有価証券評価 差額金		175,223	1.6	—	—	304,365	2.6
V 自己株式		△411,743	△3.8	—	—	△411,743	△3.6
資本合計		4,288,151	39.3	—	—	4,731,166	41.2
負債資本合計		10,914,005	100.0	—	—	11,491,741	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年6月30日)		当中間会計期間末 (平成18年6月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		—	—	1,524,493	14.4	—	—
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		—	—	1,716,060		—	—
資本剰余金合計		—	—	1,716,060	16.2	—	—
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		—	—	76,451		—	—
(2) その他利益剰余金							
特別償却準備金		—	—	1,269		—	—
別途積立金		—	—	665,000		—	—
繰越利益剰余金		—	—	867,222		—	—
利益剰余金合計		—	—	1,609,943	15.2	—	—
4 自己株式		—	—	△411,743	△3.9	—	—
株主資本合計		—	—	4,438,754	41.9	—	—
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価 差額金		—	—	143,216		—	—
評価・換算差額等合計		—	—	143,216	1.3	—	—
純資産合計		—	—	4,581,971	43.2	—	—
負債純資産合計		—	—	10,610,710	100.0	—	—

(2) 中間損益計算書

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
I 売上高		7,333,756	100.0	7,351,067	100.0	16,140,087	100.0
II 売上原価		6,453,819	88.0	6,526,197	88.8	14,194,087	87.9
売上総利益		879,937	12.0	824,869	11.2	1,945,999	12.1
III 販売費及び一般管理費		550,394	7.5	564,634	7.7	1,032,882	6.4
営業利益		329,543	4.5	260,235	3.5	913,117	5.7
IV 営業外収益	※1	45,237	0.6	35,635	0.5	78,729	0.4
V 営業外費用	※2	21,818	0.3	8,959	0.1	32,852	0.2
経常利益		352,962	4.8	286,911	3.9	958,994	5.9
VI 特別利益	※3	327,456	4.5	123,255	1.7	348,888	2.2
VII 特別損失	※4	320,422	4.4	117,628	1.6	340,151	2.1
税引前中間 (当期) 純利益		359,997	4.9	292,539	4.0	967,731	6.0
法人税、住民税及び 事業税		119,000	1.6	72,000	1.0	400,000	2.5
法人税等調整額		36,300	0.5	36,500	0.5	11,800	0.1
中間 (当期) 純利益		204,697	2.8	184,039	2.5	555,931	3.4
前期繰越利益		334,702		—		334,702	
中間配当額		—		—		37,361	
中間 (当期) 未処分 利益		539,400		—		853,272	

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自平成18年1月1日 至平成18年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本									自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					利益剰余 金合計		
		資本準備 金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益剰余金						
					特別償却 準備金	別途積立 金	繰越利益 剰余金				
平成17年12月31日 残高	1,524,493	1,716,060	1,716,060	76,451	3,265	665,000	853,272	1,597,989	△411,743	4,426,800	
中間会計期間中の変動額											
特別償却準備金の取崩 （注）					△1,996		1,996	—		—	
剰余金の配当（注）							△112,085	△112,085		△112,085	
役員賞与の支給（注）							△60,000	△60,000		△60,000	
中間純利益							184,039	184,039		184,039	
株主資本以外の項目の中 間会計期間中の変動額 （純額）											
中間会計期間中の変動額合 計	—	—	—	—	△1,996	—	13,950	11,954	—	11,954	
平成18年6月30日 残高	1,524,493	1,716,060	1,716,060	76,451	1,269	665,000	867,222	1,609,943	△411,743	4,438,754	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
平成17年12月31日 残高	304,365	304,365	4,731,166
中間会計期間中の変動額			
特別償却準備金の取崩			—
剰余金の配当			△112,085
役員賞与の支給			△60,000
中間純利益			184,039
株主資本以外の項目の中 間会計期間中の変動額 （純額）	△161,148	△161,148	△161,148
中間会計期間中の変動額合 計	△161,148	△161,148	△149,194
平成18年6月30日 残高	143,216	143,216	4,581,971

（注）特別償却準備金の取崩1,330千円、剰余金の配当△112,085千円、役員賞与の支給△60,000千円は前期の定時株主総会における利益処分による増減であります。

(4) 中間キャッシュ・フロー計算書

		前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度の要約キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
1 税引前中間 (当期) 純利益		359,997	292,539	967,731
2 減価償却費		16,019	40,195	39,598
3 有形固定資産売却損		3,268	—	3,397
4 有形固定資産除却損		592	487	3,412
5 たな卸資産除却損		—	—	16,780
6 投資有価証券売却損益 (△売却益)		△321,990	△123,255	△344,212
7 投資有価証券評価損		—	109,540	—
8 貸倒引当金の増加額 (△減少額)		△4,005	2,300	△3,214
9 役員退職慰労引当金の増加額		1,900	1,900	5,800
10 役員退職慰労金		315,100	7,600	315,100
11 賞与引当金の減少額		△200	—	—
12 受取利息及び受取配当金		△28,074	△19,738	△43,836
13 支払利息及び社債利息		11,560	5,223	18,607
14 売上債権の減少額 (△増加額)		951,110	△366,510	1,039,068
15 たな卸資産の増加額		△99,450	△181,230	△48,715
16 仕入債務の増加額 (△減少額)		138,382	△271,996	492,078
17 役員賞与の支払額		△50,000	△60,000	△50,000
18 その他		188,581	△45,336	150,155
小計		1,482,790	△608,280	2,561,749
19 利息及び配当金の受取額		25,524	18,806	43,836
20 利息の支払額		△15,034	△5,199	△21,845
21 役員退職慰労金の支払額		△350,000	△35,400	△350,000
22 法人税等の支払額		△332,647	△199,798	△546,051
営業活動によるキャッシュ・フロー		810,633	△829,872	1,687,689

		前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度の要約キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
1 有形固定資産の取得による支出		△10,945	△113,370	△37,378
2 有形固定資産の売却による収入		2,700	—	19,015
3 営業権の取得による支出		—	—	△20,000
4 投資有価証券の取得による支出		△898	△459,885	△377,376
5 投資有価証券の売却による収入		375,256	299,621	599,219
6 貸付けによる支出		—	—	△15,000
7 貸付金の回収による収入		4,370	—	22,781
8 その他		582	△20,654	△11,955
投資活動によるキャッシュ・フロー		371,065	△294,288	179,305
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
1 短期借入金の増加額 (△減少額)		△350,000	△40,000	△350,000
2 長期借入金の返済による支出		△152,500	△227,500	△427,500
3 社債の償還による支出		△474,000	△24,000	△498,000
4 配当金の支払額		△111,394	△111,056	△148,379
財務活動によるキャッシュ・フロー		△1,087,894	△402,556	△1,423,879
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		—	—	—
V 現金及び現金同等物の増加額 (△減少額)		93,804	△1,526,718	443,115
VI 現金及び現金同等物の期首残高		4,066,228	4,509,343	4,066,228
VII 現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高		4,160,032	2,982,625	4,509,343

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
1 資産の評価基準及び 評価方法	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法によっております。)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 ① 商品・材料・仕掛品 個別法による原価法 ② 貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によっております。)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資 (証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>(2) たな卸資産 ① 商品・材料・仕掛品 同左 ② 貯蔵品 同左</p>	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 ① 商品・材料・仕掛品 同左 ② 貯蔵品 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、耐用年数については、法人税法の規定によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
3 引当金の計上基準	<p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、耐用年数については、法人税法の規定によっております。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法 なお、耐用年数については、法人税法の規定によっております。</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 製品保証引当金 売上にかかわる瑕疵担保責任に備えるため、売上高に対する過去の保証実績率により計上しております。</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、耐用年数については、のれんは経済的耐用年数（3年）、自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間（5年）、その他の無形固定資産は法人税法の規定により償却しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 製品保証引当金 同左</p> <p>(3) 賞与引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、耐用年数については、営業権は経済的耐用年数（3年）、自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間（5年）、その他の無形固定資産は法人税法の規定により償却しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 製品保証引当金 同左</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当期の負担額を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
4 中間キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期投資からなっております。	同左	同左
5 その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理税抜方式を採用しております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
—————	(役員賞与に関する会計基準) 当中間会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。	—————
—————	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。 なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は4,581,971千円であります。	—————

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
		(損益計算書) 不動産賃貸収入は営業外収益、不動産賃貸原価は営業外費用の合計額の100分の10を超えたため、区分掲記することといたしました。 なお、前事業年度は不動産賃貸収入は営業外収益「その他」に3,809千円、不動産賃貸原価は営業外費用「その他」に1,162千円含まれております。

追加情報

前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
(法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示方法) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成17年1月1日以降に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。 この結果、販売費及び一般管理費が9,000千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益が、9,000千円減少しております。		(法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示方法) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成17年1月1日以降に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。 この結果、販売費及び一般管理費が18,000千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益が、18,000千円減少しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年6月30日)	当中間会計期間末 (平成18年6月30日)	前事業年度末 (平成17年12月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 508,143千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 528,382千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 504,705千円
※2 消費税等の表示方法 仮払消費税等と仮受消費税等 は、相殺のうえ流動負債の「そ の他」に含めて表示しておりま す。 _____	※2 消費税等の表示方法 同左 _____	_____
		※3 決算期末日満期手形の処理 決算期末日満期手形の会計処理 については当事業年度の末日は 金融機関の休日でしたが、満期 日に決済が行われたものとして 処理しております。当事業年度 末日満期手形は次のとおりであ ります。 受取手形 30,015千円 支払手形 22,398千円

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 19,366千円 受取配当金 8,707千円	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 8,777千円 受取配当金 10,960千円	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 32,143千円 受取配当金 11,692千円
※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 7,541千円 社債利息 4,018千円	※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 3,806千円 社債利息 1,417千円	※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 13,099千円 社債利息 5,507千円
※3 特別利益のうち主要なもの 投資有価証券売却益 323,451千円	※3 特別利益のうち主要なもの 投資有価証券売却益 123,255千円	※3 特別利益のうち主要なもの 投資有価証券売却益 345,674千円
※4 特別損失のうち主要なもの 役員退職慰労金 315,100千円	※4 特別損失のうち主要なもの 投資有価証券評価損 109,540千円	※4 特別損失のうち主要なもの 役員退職慰労金 315,100千円
5 減価償却実施額 有形固定資産 14,580千円 無形固定資産 366千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 30,712千円 無形固定資産 8,411千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 29,910千円 無形固定資産 7,544千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数 (千株)	当中間会計期間減少 株式数 (千株)	当中間会計期間末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	7,864	—	—	7,864
合計	7,864	—	—	7,864
自己株式				
普通株式	391	—	—	391
合計	391	—	—	391

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当金	基準日	効力発生日
平成18年3月30日 定時株主総会	普通株式	112,085千円	15.00円	平成17年12月31日	平成18年3月31日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当効力発生日が当中間会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 4,160,032千円	現金及び預金勘定 2,982,625千円	現金及び預金勘定 4,509,343千円
現金及び現金同等物 4,160,032千円	現金及び現金同等物 2,982,625千円	現金及び現金同等物 4,509,343千円

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
該当事項はありません。	同左	同左

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成17年6月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	776,340	1,071,777	295,436
合計	776,340	1,071,777	295,436

(注) 当中間会計期間において、その他有価証券で時価のある株式について減損はありません。

なお、減損処理にあたっては、中間会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 時価のない主な有価証券

	中間貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式	50,500

(注) 時価のない株式の減損処理にあたっては、中間会計期間末における株式の実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない限り、減損処理を行っております。

当中間会計期間末 (平成18年6月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	762,077	1,003,548	241,471
合計	762,077	1,003,548	241,471

(注) 当中間会計期間において、その他有価証券で時価のある株式について減損処理109,540千円を行っております。

なお、減損処理にあたっては、中間会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 時価のない主な有価証券

	中間貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
① 非上場株式	126,500
② 匿名組合出資金	30,000
③ 投資信託	100,238
合計	256,738

(注) 時価のない株式の減損処理にあたっては、中間会計期間末における株式の実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない限り、減損処理を行っております。

前事業年度末（平成17年12月31日）

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（千円）	貸借対照表計上額 （千円）	差額（千円）
株式	951,078	1,464,255	513,177
合計	951,078	1,464,255	513,177

（注） 当事業年度において、その他有価証券で時価のある株式について減損はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 時価のない主な有価証券

	貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券 非上場株式	50,500

（注） 当事業年度において、その他有価証券の非上場株式について減損はありません。

なお、時価のない株式の減損処理にあたっては、期末における株式の実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない限り、減損処理を行っております。

（ストック・オプション等関係）

当中間会計期間（自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

①ストック・オプションの内容

当中間会計期間において付与したストック・オプションは、以下のとおりであります。

決議年月日	平成18年3月30日
付与対象者の区分及び人数	取締役 6名 執行役員（従業員資格）4名
ストック・オプションの付与数（注）	普通株式 115,000株
付与日	平成18年4月27日
権利確定条件	権利確定条件は付されておられません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成20年4月1日から平成25年3月31日
権利行使価格	1,082円

（注）株式数に換算して記載しております。

②ストック・オプションの規模及びその変動状況

決議年月日	平成18年3月30日
期首	— 株
付与	115,000株
失効	— 株
当中間会計期間末	115,000株

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)

当社は、デリバティブ取引を、全く行っておりませんので該当事項はありません。

当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

当社は、デリバティブ取引を、全く行っておりませんので該当事項はありません。

前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を、全く行っておりませんので該当事項はありません。

(持分法損益等)

前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)

持分法適用対象会社がないため該当事項はありません。

当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

持分法適用対象会社がないため該当事項はありません。

前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)

持分法適用対象会社がないため該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
1株当たり純資産額 573円87銭	1株当たり純資産額 613円19銭	1株当たり純資産額 625円13銭
1株当たり中間純利益 27円39銭	1株当たり中間純利益 24円63銭	1株当たり当期純利益 66円37銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎

	前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(千円)	204,697	184,039	555,931
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	60,000
(うち利益処分による役員賞与金)(千円)	—	—	(60,000)
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	204,697	184,039	495,931
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,472	7,472	7,472
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益			
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に用いられた普通株式増加数の内訳(千株) 旧商法第210条ノ2第2項(ストックオプション制度)規定により取得した自己株式	—	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	ストック・オプションの概要は、注記事項(ストック・オプション等関係)に記載のとおりであります。	—

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
		<p>(ストックオプション)</p> <p>平成18年 3月30日開催の定時株主総会において、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役、執行役員及び従業員に対して新株予約権を付与することを決議いたしました。</p> <p>その概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 決議年月日 平成18年 3月30日</p> <p>(2) 付与対象者の区分及び人数 取締役、執行役員及び従業員 なお、人数等の詳細については定時株主総会以降の取締役会にて決定する。</p> <p>(3) 新株予約権の目的となる株式の種類及び株式の数 当社普通株式230,000株を上限とする。 ただし、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、付与株式数は当該分割又は併合の比率に応じ比例的に調整するものとし、調整の結果 1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てる。</p> <p>また、発行日以降、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。</p> <p>(4) 新株予約権の行使時の払込金額 1株当たりの払込金額は、新株予約権発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が発行日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、発行日の終値とする。</p> <p>なお、発行日以降、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合（転換予約権付株式及び強制転換条項付株式の転換並びに新株予約権の行使の場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1円未満の端数は、これを切り上げる。</p> <p>調整後行使価額＝</p> $\text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$

前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
		<p>上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。</p> <p>また、発行日以降、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、行使価額は株式の分割又は併合の比率に応じ比例的に調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。</p> <p>さらに、発行日以降、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整する。</p> <p>(5) 新株予約権の行使期間 平成20年4月1日～平成25年3月31日</p> <p>(6) 新株予約権の行使の条件 新株予約権の一部行使はできないこととする。</p> <p>その他については、定時株主総会以降の取締役会にて決定する。</p> <p>(7) 新株予約権の譲渡に関する事項 新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。</p>

4. 販売実績

(1) 販売区分別売上高

区分	前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)		前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
制作売上高	6,862,535	93.6	6,802,708	92.5	15,076,713	93.4
商品売上高	118,482	1.6	143,451	2.0	284,434	1.8
保守メンテナンス売上高	352,738	4.8	404,907	5.5	778,939	4.8
計	7,333,756	100.0	7,351,067	100.0	16,140,087	100.0

(注) 1. 商品の品目が多岐にわたるため、数量の記載を省略しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

区分	前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)		前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	
	受注高 (千円)	受注残高 (千円)	受注高 (千円)	受注残高 (千円)	受注高 (千円)	受注残高 (千円)
制作売上高	7,698,316	4,533,616	7,617,091	4,621,320	15,185,815	3,806,937
スーパーマーケット関連部門	5,106,610	2,801,076	3,422,832	2,148,260	9,480,761	2,103,390
フードシステム関連部門	2,591,706	1,732,540	4,194,258	2,473,060	5,705,053	1,703,547

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。